

第 50 回科学技術部会	資料 1-1
平成 21 年 6 月 30 日	別紙

厚生労働科学研究費補助金の成果表（平成 20 年度）

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
保育サービスの質に関する調査研究	18	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	大嶋 恭二	平成18年度の児童福祉施設、19年度の保育士養成校を対象とするアンケート調査および、児童福祉施設関係の有識者、学識経験者、養成校教員等に対するヒアリング調査をとおして、今日の保育士に求められる高い専門性があらためて浮き彫りにされた。すなわち、保育士資格は2年制養成を基盤として、4年制資格を新たに創設する。また、保育士としての専門性の一定水準の確保のために、養成校卒業に加えて国家試験を課すなど何らかの仕組みを作るなどである。	主として平成18年度の児童福祉施設現場への調査から、虐待や保護者の子育てで支援等今日の保育士に求められる専門性を反映して、養成課程における発達心理学、障害児保育、家族援助論、社会福祉援助技術等の科目の充実の必要性が指摘された。このことは、とりもなおさず、今日の複雑・多様な課題を抱えた対象者援助という児童福祉施設現場の実態を表現しているものと言える。	特に、「保育所保育指針に関する研究」では、平成12年度施行の保育所保育指針に対する評価は高く、保育現場において参考とされていることが確認できた。指針をより使いやすいものへ改訂することへの関心は高く、よりの確かな指針を必要としている現場の実態が伺えた。保育所保育指針改定のための厚生労働省における検討委員会が、平成18年10月に立ち上がり、平成18年12月の検討委員会において本研究結果を報告した。	「保育士の養成に関する研究」では、平成18、19年度の児童福祉施設現場と養成校に対するアンケート調査の結果の一部(「保育士養成においてさらに充実が必要と思われる科目」、「保育士の養成年限」、「4年制養成課程へのステップアップ」など)が、第15回社会保障審議会少子化対策特別部会(平成20年10月22日)における「保育所保育士の養成、研修等の現状」の資料として配布された。	社団法人全国保育士養成協議会現代保育研究所平成20年度第3回研修会のシンポジウムにおいて、3年間に及ぶ調査研究の結果を中心に、今後の保育士養成のあり方についての報告(報告者:主任研究者大嶋恭二)を行った。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析	18	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	府川 哲夫	主な成果は以下の通りである。第1に、給付算定方式について、海外と比較しつつ、それらを日本に適用した場合の効果を示した。第2に、介護保険制度の導入と介護の就業抑制効果との関係について明らかにした。第3に、介護の認定率の地域差と保険者の財政規律との関係を示した。第4に、最適な出生率と政府による育児支援政策の関係を示した。第5に、社会保障改革がマクロ経済に与えるインパクトを示した。	-	-	第1に、給付算定方式にベンドポイント方式を採用することが年金財政の健全化に資する。第2に、介護が就業を抑制しないように制度設計に配慮してゆく必要がある。第3に、介護保険において保険者間の財政調整を行う前提としては、保険規模の拡大が求められる。第4に、最適な出生率を実現するためには、政府の育児支援政策が必要である。第5に、社会保障改革においては給付と負担のバランスを考慮し、少なくともプライマリバランスに対して中立的な改革を目指す必要がある。	現時点では特になし	5	0	0	0	1	0	0	0	0	
精神保健医療における診療報酬の在り方に関する研究	18	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	樋口 輝彦	精神科医療における課題の一つである向精神薬多剤大量投与の最適化について、医師等の専門職間、特に看護師と薬剤師のコミュニケーションが重要である可能性が見出された。隔離・身体拘束施行については、施設での施行量は、その施設が多くの措置入院を受けていること、広い精神科救急医療圏を抱えていることとの関連を見出した。	隔離・身体拘束施行量を示す質指標を開発し、多施設での施行量モニタリングを可能とする行動制限最適化データベースソフト(eOODO)を作成した。また本研究成果の一部は、精神科救急・急性期医療に関する臨床医の会等で広く周知を図ってきた。	薬剤師の精神科急性期病棟への参画を標準化するための「薬剤管理指導プロトコル」を開発した。	精神科急性期医療における隔離室使用時のスタッフ的投入量調査の結果から、精神科救急入院料病棟の包括払いを、初日に高くする等の期間別に報酬が変化する体系が、医療機関に在院日数の短縮化のインセンティブを与える可能性が高いことが確認された。精神科訪問看護において、診療報酬上算定されないケアが、患者の地域生活支援のために行われている実態が明らかになった。研究成果を、厚生労働省「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」のための研究会で報告した。	現時点では特になし	6	0	1	0	11	0	0	2	1	
介護保険制度改正にともなう予防重視効果の検証 -介護予防ケアマネジメントシステムの構築を目指して	18	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	大川 弥生	今後介護予防がより効果をおげるためのポイントとして、以下の点を明確にした。 1) 従来改善の対象とされてきたはずの脳卒中で、これまで見落とされていた「廃用症候群モデル」の時期を認識したシステム・プログラムの再構築、2) 「治し支える医療」と「よくなる介護」の連携の構築(特に疾患発症・増悪時での実践は急務)。 介護(含:ケアマネジメント)のあり方を特に1)単に不自由さを手伝う(補う介護)ではなく、2)介護予防の観点を重視した「よくなる介護」としてまとめることができた。	今後の介護予防のシステム・プログラム設計上次の点が重要。 ・医療機関の積極的取り組みを重視した新たなシステム構築 ・現行の「慢性期」の介護予防だけでなく「急性期」に重点をおく必要(介護予防「水際作戦」) ・「脳卒中モデル」に「廃用症候群モデル」の時期があることの認識に立ったシステム(含:「維持期リハ」の再検討) ・生活不活発病及び「よくなる介護」についての啓発が専門職と国民全体へ必要 ・具体的にはターゲットとする「活動」項目を明確にし、生活不活発病改善にむけた「よくなる介護」の観点からの介	厚生労働省の社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会で見された我が国におけるICFの「活動・参加」の評価基準点(暫定案)策定時の基礎資料となった。 また「よくなる介護のあり方」は、平成20年度文部科学省介護福祉等に係る講習会テキストに活用された(平成21年度も予定)。	「安心と希望の介護ビジョン」(2008年9月17日)にて介護の理念に立った専門性について、従来の「補う介護」から「よくし、助ける介護」への転換、及び「治し支える医療」との連携、また脳卒中リハの再構築等を述べた。 政策科学推進研究事業公開シンポジウム(2009年2月20日)にて「高齢者の「生活機能」向上の観点から環境を考える:人的・物的・制度的環境について」を発表した。	0	1	4	1	2	3	0	2	13		

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際			出願・取得	普及・啓発
																0	0		
新医療技術が国民医療経済に及ぼす効果の計量的分析と医療の費用効果向上の観点からの政策評価と政策提言	19	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	河原 和夫	本研究によって、①医療費増大の要因分析手法、②患者QOL調査とその分析法、③慢性疾患に着目した医療費の効用分析法、④導入された新医療技術に着目した効用分析法(新医療技術の導入に関する費用効果分析)、⑤再生医療等の高度先進医療技術のインパクト予測法、⑥新医療技術が国民医療にもたらす費用効果の評価・分析法などが確立された。さらにその手法に基づいた分析の結果によって、例えば医療費への投資の効用の高さに関する知見が得られた。	Ⅱ型糖尿病患者に対する患者QOL調査の結果、①患者全数については、入院治療に伴うQOLは確実に改善していること、②平均年齢以下の患者は入院治療による改善の程度は、平均年齢以上の患者に比べて大きな値を示すなどの知見が得られた。また、③インスリン投薬のある患者はインスリン投与が無く内服薬だけの患者に比べてQOLの改善の程度が低く、総じてⅡ型糖尿病患者には内服薬の投与が有効であることなど臨床的に興味あるデータが得られた。	本研究では、費用効果の定量的な分析と持続可能でパフォーマンスの高い保健医療体制を如何に構築するかという観点から、①持続可能な保健医療制度、②国民のニーズに応える保健医療制度、③医療の質と安全を高める保健医療制度、④医療の効率性を増大させパフォーマンスを最大化する保健医療制度、⑤高齢化社会を支える保健医療制度、⑥先進医療技術・革新的医薬品の開発を促す保健医療制度、⑦医学研究の質の向上と高度医療関係人材の育成についての政策的な指針を提示している。	本研究の分析に根ざして、投資に対する費用効果に基づいて他の行政施策との比較を行い、具体的な政策提言を行っている。その内容が、我が国の医療政策、特に①高度先進医療技術の導入・活用の促進策、②医療技術の研究開発への投資促進、③対症医療と予防医療への投資への資源配分のあり方、④如何に限られた公的財政資源を医療の分野への投資に結び付けるのかというシナリオを探る手がかりとして、あるいは国民世論喚起の契機として活用されることが期待される。	東京医科大学内部において研究報告書への記載や医学総合研究科での議論への活用を図った。外部からは、例えば癌研究会有明病院、札幌医科大学総合情報センター、東京大学医学系研究科等からの照会、問い合わせに対して研究成果の情報発信を行った。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
一時預かり事業のあり方に関する調査研究	19	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	尾木 まり	在宅子育て家庭のための1)一時預かり事業に求められる機能や役割を明確にし、そのために必要となる配慮事項を提示した。2)保育者を含む一時預かり事業従事者に必要な研修体系の試案を提示した。特に研修内容を「研修後に獲得する知識・技術・態度」として示し、研修の実施体制により研修成果に差が生じないようにした。3)子育て家庭への質問紙調査により、特に未利用者の利用に対する抵抗感や利用者の効果等について分析し、利用促進の方策を検討した。	一時預かり事業(地域密着型及び地域密着Ⅱ型)を対象とし、12カテゴリ、36項目で構成される手引きを作成した(総則的事項、事業の枠組み、適切な整備と運営に向けて、施設・設備・備品、職員体制、職業倫理、研修、一時預かり事業の実施、保護者への利用促進・支援等)。また、一時預かり事業従事者を対象とし、基礎研修、スキルアップ研修からなる研修体系試案を提示した。	本研究で示した「一時預かり事業(地域密着型)の手引き」は国が今後ガイドラインを策定するにあたり、その素案として活用しうるものである。また、一時預かり事業(地域密着型)を実施する地方自治体及び運営主体が実施にあたり配慮すべき事項が盛り込まれており、活用できると考えられる。	研究成果について、全国紙2社、幼児教育専門誌1社より取材を受け、一時預かり事業の取り組みと方向性についての記事が新聞、幼児教育・保育に関する専門誌に掲載された。	0	0	2	0	6	0	0	0	0	0	
法医学検事例の公衆衛生学的時系列分析に基づく高齢者孤独死撲滅のための実証的予防政策立案	19	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	田宮 菜奈子	法医学関連情報の公衆衛生学的分析により、高齢者死亡の実態とその対策を量的に明らかにすることができた。実態は、世帯構成・性別・死因等で死亡を類型化することができ、それぞれに対し予防対策・早期発見対策に大別して対策を検討することが有効であると考えられた。また、法医学の情報を扱う際の基本的な方法、結果の解釈の留意点など(死因による剖検率の差など)も明らかになり、今後の法医学情報の効果的活用への基礎を築くことができた。	1日以上発見されなかった事例の詳細な分析により、医療機関への通院以外は全く地域と交流のない事例がみられた。通院中止事例を医療機関が把握し、適切な対応をとることでこうした例の孤独死が避けられる可能性があり、かかりつけ機能の強化などが対応策として有効であることが考えられた。	倫理的配慮をした上での、法医学関連データの疫学的分析に必要なプロセスを構築した。	孤独者の死亡のみが「孤独な死」ではなく、「避けるべき死」にはいくつかの類型があること、さらに、それぞれに、「予防策」「早期発見対策」を別に考えることが有用であることが明らかになった。	平成20年度厚生労働科学研究政策科学推進研究事業公開シンポジウム「高齢者をとりまく環境」で成果を発表した。	1	0	2	2	10	3	0	0	2	
介護者の確保育成策に関する国際比較研究	19	20	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	松本 勝明	本研究を通じて、事例国(フィンランド、ドイツ、イタリア及びアメリカ)における介護者の確保育成策に関する現状、施策の動向などに関する情報が得られた。また、介護を行う家族の負担を軽減し、家族介護を支援するための方策、介護従事者の労働条件の改善、中高年失業者・転職者から介護従事者を確保するための方策、専門性の拡大などに対応した専門職業養成教育のあり方などに関して、日本への重要な示唆を得ることができた。	本研究を通じて、日本における検討の基礎資料となる事例国の介護者確保策に関する情報、並びに検討に当たっての重要な論点や問題解決のための選択肢の提示に役立つ重要な示唆が得られた。	求めに応じ、行政関係者に対して研究成果に関する説明を行った。	平成20年10月に開催された社会政策学会の秋季大会で、テーマ別分科会として、介護者の確保育成策に関する国際比較についての報告を行い、本研究成果を、専門家をはじめとする参加者に広く提供したほか、学会・シンポジウムなどの機会を通じて、成果の普及に努めている。また、求めに応じ、報道関係者及び介護従事者団体に対して研究成果に関する説明を行った。	11	1	0	0	4	1	0	0	1		

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
漢方医学の証に関する分類の妥当性検討	19	20	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	渡辺 賢治	今後の医療情報時代を見据えて、世界の主流である西洋医学はICDという共通言語が確立しているが、伝統医学に関しては、まだ整備されていない。世界の中でも、日中韓で盛んである東アジア伝統医学は世界中に普及しており、その標準化が望まれている。日本の漢方医学はその一部として、WHOの標準化と歩調を合わせ、用語の整備、診断コードの整備が必要であった。本研究では、そうしたニーズに答えるべく、「証」コードの整備を行った。本研究の成果は統計情報のみならず研究・教育にも応用可能である。	わが国では医師の7割以上が漢方薬を使用しているが、漢方の統計情報は存在しない。その理由は保険診療の中、漢方薬の保険請求が西洋医学の病名によってなされるからである。しかし、ある東アジア伝統医学は世界中に普及しており、その標準化が望まれている。日本の漢方医学はその一部として、WHOの標準化と歩調を合わせ、用語の整備、診断コードの整備が必要であった。本研究では、そうしたニーズに答えるべく、「証」コードの整備を行った。本研究の成果は統計情報のみならず研究・教育にも応用可能である。	WHO西太平洋地域事務局では2005年より、日中韓を中心に国際共同プロジェクトとして整備してきて、2007年8月にα版が完成した。伝統医学疾病分類と証名によってなされるからである。しかし、ある東アジア伝統医学は世界中に普及しており、その標準化が望まれている。日本の漢方医学はその一部として、WHOの標準化と歩調を合わせ、用語の整備、診断コードの整備が必要であった。本研究では、そうしたニーズに答えるべく、「証」コードの整備を行った。本研究の成果は統計情報のみならず研究・教育にも応用可能である。	2014年に予定されているWHOのICD10より、日中韓を中心に国際共同プロジェクトとして整備してきて、2007年8月にα版が完成した。伝統医学疾病分類と証名によってなされるからである。しかし、ある東アジア伝統医学は世界中に普及しており、その標準化が望まれている。日本の漢方医学はその一部として、WHOの標準化と歩調を合わせ、用語の整備、診断コードの整備が必要であった。本研究では、そうしたニーズに答えるべく、「証」コードの整備を行った。本研究の成果は統計情報のみならず研究・教育にも応用可能である。	「漢方の証」コードパンフレットは、時事通信に取り上げられ、全国規模で紹介された。	0	0	10	1	5	3	0	0	0
国際保健分野での知識マネジメントに関する研究	19	20	社会保障国際協力推進研究(社会保障国際協力推進研究)	青山 温子	保健医療分野における日本の国際貢献が、より効果的に存在感あるものとするための提言を目的に、保健医療分野の各種国際イニシアティブ、保健医療分野で活動する国際機関や国際的基金等の活動内容や意思決定メカニズム等に関して分析した。その結果、重要な国際会議の場での介入やイニシアティブの主導のみならず、国際機関各層の人材増加、国際イニシアティブに対する継続的関与、途上国現場の専門家決定権増大、国内の専門家と政策立案者との連携強化等の課題を明らかにした。	—	—	厚生労働省、国際協力機構、国際保健医療学会等による、国際協力人材育成に参加することにより、研究成果を反映させている。	一般市民、あるいは学生を対象とした講演等にて、研究成果をふまえて、国際保健医療、国際イニシアティブ、国際機関の活動、日本のODA等について解説した。	4	6	16	3	20	6	0	0	0
細菌性下痢症の制御を目指した基礎的・応用的研究	20	20	社会保障国際協力推進研究(国際医学協力研究)	本田 武司	赤痢菌病原遺伝子の転写後の制御機構(温度と浸透圧で制御されている)を見出したことは、新しい赤痢治療法に繋がる成果である。またO157腸管出血性大腸菌(EHEC)のみならず、O26、O111、O103の全ゲノムを網羅的に決定した情報は、EHECの進化を考える上で基盤的な成果となるのみならず、多くの関連研究をおし上げる原動力となる。さらに腸炎ピリオに新しく見いだされたT3SSが病原性に深く関わっていることが明らかになり、他の多くの病原菌の病態にもT3SSが関わっている可能性を示唆する。	O157EHECの集団発生を解析したところ、高齢者では、女性、血便(入院時の)白血球数の高値が死亡につながる指標となると考えられた。また、食中毒をおこす可能性のある細菌10種類をターゲットとしてPCR用プライマリーを設計(カクテル試薬化)し、鑑別同定検出出来る系が構築できたことは、実用に一歩進んだ分子遺伝学的検査法となった。また、C.difficileに対してC.butyricum MIYAIRI株が増殖抑制作用を示したことは、C.difficile感染の予防や治療につながる成果である。	—	現時点では特になし	全国の小中高の生徒を対象とした「細菌感染症への対策」について無料出張講演活動を実施し、すでに一万人近い学生に解説した(野田)。2008年8月22日朝日新聞、私の視点で「食の安全、牛レバーの生食、危険伝えよ」が掲載され、自論を述べた(藤井)。2009年3月9日の朝日新聞のニッポン人脈記、感染症ウオーズ「O157教訓—知識こそ薬」が掲載された(本田)。	2	45	11	0	75	24	1	0	0
抗酸菌感染症への国際的学術貢献を目指した基礎研究	20	20	社会保障国際協力推進研究(国際医学協力研究)	菅原 勇	抗酸菌の分子生物学、結核・ハンセン病の免疫生物学は、学術的観点からいまだに重要なテーマである。本研究により、基本的な病態機構に新たな理解が深まることは、生命科学的観点から大きなインパクトを与えた。米、アジア近隣諸国との研究交流は、結核・ハンセン病撲滅対策に有用な、基礎データを与えてくれた。	リウマチ患者に抗TNF抗体で治療する抗酸菌感染症が増加する機序は、治療を考える上で役に立つ。抗酸菌症とNRAMP-1多型の関連の研究は、病気の予後を調べる上で役に立つ。	—	薬剤耐性らい菌の簡易検査法の開発は、フィリピン、ミャンマー等のハンセン病多発地域で役に立つ。	研究内容を周知させるため「公開市民講座」を開催した。日米結核・ハンセン病合同会議を米国バルチモア市で開催した。	0	20	0	0	46	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映
																0		
主にアジアに蔓延するウイルス性肝炎患者の抑制に資する為の日米合作的肝炎ウイルス基礎研究	20	20	社会保障国際協力推進研究(国際医学協力研究)	三代 俊治	HBV/HCV/HEVのウイルス単・分子疫学・対宿主相関・免疫に関する基礎医学的新知見が得られたのみならず、アジアに於ける肝炎ウイルスの疫学的実態を解明する目的で実施したインドネシアとバングラデシュの現地調査から、従前endemicであったHBVとHEVに加えて、HIV/HCV共感染の急速調の拡大が注目され、今後の重要課題の一つとして認識させられた。	バングラデシュの無症候性HBV carrier 310名に肝生検を実施したところ、過半数に有意のnecro-inflammation所見を認めた。市中の薬局で誰でも処方箋なしにLamivudine等の抗ウイルス剤を購入し得るというアジア諸国の現状に鑑み、今後の問題として、不適切治療による病状の悪化やdrug-resistant HBV mutantsのスプレッドが危惧される。		現時点では特になし		0	35	5	5	10	10	0	0	1
HIV感染症における免疫応答の解析とその臨床応用に関する研究	20	20	社会保障国際協力推進研究(国際医学協力研究)	山本 直樹	エイズの克服には総合的な観点からの検討が求められる。本研究では、HIV/AIDSのアジアでの拡大の中で、その克服のため総合的な観点からの検討を行った。中でも基礎、臨床、疫学、社会医学の立場から研究を行い、その克服の方策について検討した。また、エイズ/HIVの感染、予防のため、ワクチン、粘膜免疫、薬剤耐性、新規治療薬の開発、宿主因子の探索、母子感染、流行疫学、動物モデルの開発を中心課題として研究を行い、今後のアジアのエイズ対策研究事業に資する、多くの重要な知見が得られた。	新規開発中のHIV-1逆転写酵素阻害剤(RTI)である4'-ethynyl-2-fluoro-2'-deoxyadenosineの抗HIV活性について、NOG-SCIDマウスやSIV感染モデル動物を用いて評価を行った。更にCCR5結合能のある新規低分子化合物のモデリングを行った。また新規のHIV-1 PL GRL-02031を開発、本剤における抗HIV-1活性発揮の機序や耐性獲得の機序について詳細な検討を行った。		本研究班では日米医学協力計画・合同小委員会への参加もサポートした。ここではエイズ部会のレビューが行われ、今後の計画の検討とともに、アジアの研究者に対し研究費の助成を行うアジア地域奨励研究事業の計画について紹介がなされた。また、米国NIHでの共同研究も援助した。	現時点では特になし	0	34	6	6	38	17	1	0	0
急性呼吸器感染症の感染メカニズムと疫学、感染予防・制御に関する研究	20	20	社会保障国際協力推進研究(国際医学協力研究)	森島 恒雄	急性呼吸器感染症について、ウイルス学的および細菌学的に包括的に研究を進めることができた。特に、タミフル耐性A/N3型インフルエンザウイルスの全国的大規模な蔓延の状況について疫学的に確認できた。インフルエンザに次いで臨床的に重要であるRSウイルスの分子疫学的解析とリバースジェネティクス法を用いたRSウイルス生ワクチン(麻疹ワクチンをベース)について動物実験レベルではあるがその有用性が確認された。その他、ウイルスと細菌感染の混合感染が重症化につながる可能性が示唆されており、本研究班の成果は今後日常診療に役立つと考えられる。	タミフル耐性A/N3型の蔓延は非常に重要な研究成果であった。今後、その他のサブタイプのタミフル耐性についても慎重に検討していく必要がある。また、インフルエンザ脳症の予後悪化因子が明らかになったことは、今後本症の新たな治療法の確立に向けて重要な知見と思われた。その他、肺炎球菌ワクチンの成人での重要性が明らかにされたのも大きな成果と考えられる。現在、全国的に蔓延している成人の百日咳の簡便な診断法を確立した。	インフルエンザ脳症ガイドライン(厚生労働省研究班で2005年作成)を改定する上で脳症の重症化に關する因子を明らかにすることができた。これらは、次回のガイドライン改定に向け有用な資料となる。	現在百日咳は、全国的に蔓延しており特に成人の百日咳は診断が困難とされていた。簡便な診断法の確立は本症の制御に向け重要な成果と思われた。	H5N1鳥インフルエンザの脅威が迫っている現在、新型インフルエンザに対する有効なワクチンの開発は急務である。長谷川らによる、経鼻不活化ワクチンによるフェレットの実験ではPoly I:Cをアジュバントとして用いた実験系で有用性を確認できたのは大きな成果と考えられる。これらの研究成果はメディアにも取り上げられた。	0	2	0	0	1	7	0	1	3
北海道洞爺湖サミット後の保健システム指標開発に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	神馬 征峰	本研究の成果は国際保健政策に関しては世界でも評価が高いランセット誌に掲載されており、国際保健の今後のあるべき方向性を示すことができた。またその成果は、英語から日本語、イタリア語、フランス語にも訳され、幅広く世界にも示された。		2009年1月に開催されたWHO執行情事において、日本を中心とした協力国が「プライマリヘルスケアと保健システム強化」に関するWHO決議案を提出した。その作成にあたり、今回の研究活動成果は有効活用された。この決議案は5月にWHO本部にて正式に採択される見込みである	この研究成果は、その後、タイ国で紹介された他、特に情報に関する企画内容は武見研究会並びにワシントンDCのBrookings Institutionなどで議論された。今後日米関係を強化しながら、この内容がより具体化されていく予定である。さらに2009年4月にはケニアでも報告会が開催され、アフリカで、この内容が具体的にどう活かされるかを検討する予定である。	この研究成果はWHO本部でも評価され、また国際保健人材の中核センターとしての役割を果たしているGlobal Health Workforce Allianceのホームページにも掲載されている。また2009年4月7日には日本記者クラブにて、「国家戦略としてのグローバル・ヘルス」というテーマで神馬と渋谷がブリーフィングを行う予定になっている。	0	2	0	0	1	7	0	1	3

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発		
病院勤務医等の勤務環境改善に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	武林 亨	医療補助者の配置や交代勤務制・交代勤務制等の導入によって、医師の負担を軽減する傾向がみられた。女性医師支援が効果的に運用されている診療科では、女性医師個別の背景を考慮した勤務体制・支援、子育て中の女性医師を常勤とし、時間短縮制度の活用や、定時での帰宅などの工夫、子育て中の女性医師と男性医師・子育て中でない女性医師との間での不公平感がないような仕組み作りが、ほぼ共通してみとめられた。	日本では主に医師が担当している業務も、アメリカではさまざまな職種が分担して実施していた。医師の業務支援・負担の改善には、他の医師や医師以外の他者による支援が欠かせない。女性医師が無理なく子育てと仕事を両立させるためには、とくに産休後すぐにあるいは短い育児休暇取得の後、常勤として各自ができる形態で通常勤務に復帰するが、本人が望めば、当直免除や当直軽減などをはじめとする柔軟な勤務緩和のサポートが得られる、というシステムの確立が、短期的・効果的な施策としては有用であることが判明した。	女性医師支援システムを立ち上げようとする病院、現在の支援策を発展させたい病院を対象とした支援ガイドのリーフレットを作成した。ここには、そこで勤務者による支援が必要な女性医師ばかりでなく、その病院に働く全ての人が、現時点での働き方を見直し、充実した勤務環境となるような提言が盛り込まれている。	医師交代勤務制や医療事務補助員配置の導入効果について評価を行った。また、女性医師の妊娠・出産・子育てを契機にした離職の防止を目的とした有効な施策についてまとめた。	現時点では特になし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
臓器移植拡大に向けた医療施設の整備体制に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	長谷川 友紀	本研究の学術的成果は、以下の3点である。一つは、急性期病院の臓器提供体制についてアンケート調査から4類型施設、4類型外施設の臓器提供では脳死を疑い、脳死判定を実施する段階で障壁が生じている、また後者においては一定の条件さえ満たされれば臓器提供への協力が得られることを明らかにした。二つ目には、特定機能病院の事例調査より院内体制づくりの問題点を明らかにした。三つ目には、諸外国においては臓器提供施設について制度で限定している国は認めず、外部資源を用いた支援により円滑な臓器提供を促進している。	—	現在、臓器提供施設は、「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」において大学附属病院、日本救急医学会指導医指定施設、日本脳神経外科学会専門医訓練施設A項、救命救急センター(4類型施設)に限定されている。現況では、4類型施設においても臓器提供体制に差異を認め、また条件整備により4類型外施設の協力が期待される。個々の施設の状況に応じた支援体制構築のためにも、臓器提供体制の評価指針の策定が望まれる。本研究の知見は指針策定に貢献すると考えられる。	患者の意思に基づき臓器提供を円滑に行う体制づくりに当たって整備すべき条件を明らかにした。今後、臓器移植法改正などの社会的状況の変化に応じて、臓器提供施設の拡充が検討される際には、本研究の知見が有用である。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健診・保健指導の項目について標準的な検査結果の入力方法・電子様式等の確立に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	渡辺 清明	以下の成果が得られた。 ・画像検査コードは施設ごとで統一であり、今後コード化すべき健診検査項目を明確にし、所見名の統一化、体系化、構造化を検討する必要がある。 ・特定健診以外の項目の検査の精度管理、生化学検査および末梢血検査において、精度管理上の検査前手順の在り方を具体的に示した。 ・現時点ではフリーソフトが電子的提出に十分貢献している事が示唆された。電子的提出仕様自体に特段問題はなかったが、生活機能評価との同時実施が44%を占め請求運用上の課題がうまく実施できない一因になっていた。	以下の成果が得られた。 ・健診施設の実施体制の質を向上させるための、健診施設、健診機器、人員、運営等、健診機関全体の標準基準を作成した。 ・CTIによる内臓脂肪量が生活習慣病関連危険因子と有意の相関を示した事から、CTIによる内臓脂肪面積の測定は特定保健指導の有用なツールと考えられた。 ・健診受診者の内臓脂肪量・皮下脂肪量、動脈硬化性疾患の危険因子データおよび既往歴を収集し12,443例のデータベース構築を行い今後のデータ解析に資するものと考えられた。	本研究の成果を今後の健診の精度管理のガイドラインに適用することが強く期待される。	特定健診に限らず様々な健診方法について電子化を含めて標準化するには現時点で多くの課題が存在している事が明らかになった。最終的に、本研究ではこれらの課題について、具体的な改善方法や問題解決のためのベースが提案された。今回の研究で得られた結果一つ一つを踏まえて、今後行政が具体的に施策する必要があると思われる。	特になし	4	0	0	0	4	1	0	1	0		
副作用症例の生体試料バイオバンクシステム構築に向けた基盤整備研究	20	20	厚生労働科学特別研究	佐藤 信範	個人情報の適切な管理、研究結果の使われ方、結果のフィードバックの有無、医療機関内の研究体制の充実、個人情報の適切な管理、目的外利用の禁止、研究・倫理審査などの手続きのサポートの重要性などの問題提起された。	院内情報の持ち出し、試料採取のための公的機関の充実、米国のNCIや英国の事例を参考に国際的な基準に照らしたの妥当性のさらなる検討、全国の医療機関において患者の生体試料と診療情報を取得できる制度の確立などが指摘された。	特になし	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
食品による窒息の要因分析-ヒト側の要因と食品のリスク度-	20	20	厚生労働科学特別研究	向井 美恵	1.窒息事故事例の分析、2.窒息リスクの高い食品の分析、3.食品の窒息に関する意識調査、4.ヒトの咽頭腔の加齢変化の3次元形態分析によって、窒息に関わるヒト側の要因と食品側の要因のリスクを複合的に解析することができた。また、疫学調査から窒息の頻度や窒息事故への意識、窒息頻度の高い高齢者の危険因子を明らかにすることができた。	救急科専門医指定施設における小児(平均30歳)の窒息事故原因食品は、菓子が多く、大きさは約1センチ径であった。また、15歳以下の子どもの母親の調査での窒息経験は1年間に6.2%で、両調査とも応急処置は背部叩打が多く行われていた。介護老人福祉施設のコホート調査からは、過去約3年間の窒息の既往は11.6%で原因食品は野菜、果物が多く、危険因子は認知機能の低下、食事自立、臼歯部咬合の喪失であった。これらの調査から窒息の臨床的な実態が明らかになった。	-	平成20年5月8日医薬食品局食品安全部基準審査課・企画情報課等から本研究に先行する「食品による窒息の現状把握と原因分析」研究を基に「食品による窒息事故に関する調査」都道府県等への適切な対応のお願いが発出された。本研究はこれに続く研究として窒息に関わるヒト側の要因と食品側の要因を複合的に解析したもので、4月30日の厚労省のHPIに公開されたところである。	本研究の遂行中にも新聞数社の取材を受け、窒息事故の予防記事として掲載された。また、NHK総合テレビの「週刊子どもニュース」等でも放映された。	0	1	0	0	2	2	0	0	0
ネット世代の自殺関連行動と予防のあり方に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	竹島 正	平成20年前半に群発自殺となり、社会的にも大きな影響を与えた硫化水素自殺の実態と背景要因を科学的に検証した。東京都監察医務院の死体検案調書、自殺リスクの高い若年者の特徴やインターネット上での援助希求行動について調査・検討を行い、若年者の自殺関連行動の背景要因を明らかにした。若年者の自殺予防にはインターネットの活用は不可欠であり、そのための研究協議の場を設けることが期待される。	硫化水素自殺は20代が半数を占め、発症数の変化はマスコミ報道の影響を強く受け、インターネット上の硫化水素ガスの発生に忠実に従う変遷を示した。インターネット上の自殺関連情報へのアクセスは、高校生に限らず中学生にも広がりを見せ、アクセス経路と自殺行動には有意な関連性が認められた。自殺念慮のある人等を対象に運営されていたメールマガジンの分析から、自動グループ的な支援関係が成立している可能性が示唆された。	内閣府自殺対策推進室は、硫化水素自殺および同種事案の対応方針をまとめ、その中に「硫化水素自殺の発生状況、背景等の調査・分析」を挙げたが、本研究はこの課題に応えたものである。改正された「自殺総合対策大綱」には、「うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進」の中に、思春期・青年期において精神的問題を抱える者や自傷行為を繰り返す者の早期発見、早期介入のための取組を推進することが新たに記載された。	若年者はインターネットを日常的に利用している者が多く、そのうち自殺関連情報の頻回アクセス者には自殺リスクの高い者が含まれる可能性が高く、若年者の自殺予防へのインターネットの活用は不可欠と考えられた。またインターネットの検索履歴データ解析は、インターネットを自殺予防に有効に活用していく上で極めて重要であるが、そのためには大規模データを扱うインフラ整備、法的倫理的課題の議論が必要と考えられた。	自殺予防総合対策センターでは、本研究の成果を受けて、平成21年度事業の中で、若年者の自殺予防にインターネットを活用することについての研究協議を行うこととしている。	0	3	5	1	6	1	0	2	7
認知症の実態把握に向けた戦略立案及び予備的研究	20	20	厚生労働科学特別研究	朝田 隆	以下の研究目的に対して基礎的な準備を終えた。1)認知症の有病率算出法の文献をレビューする。2)認知症の有病率および実態調査方法を新たに考案する。3)特色ある認知症医療を実践している医師会の活動状況を把握する。4)学会への調査と診療実態の調査を行い概要把握する。5)21年度以降に予定されている認知症診療の実態に関するアンケート調査を行うための項目を策定する。	現時点では、認知症専門医あるいは認知症医療に積極的な医師数は多くない、まず数の増加は喫緊の課題である。専門医の分布と診療実績の乖離があることがわかった。これについては以下のように考えられる。まず少なからぬ専門医は、塩酸ドネペジルの限界を知っていて安易に使わない可能性である。逆に専門医であっても、実はその領域の臨床に必ずしも積極的でないことを意味するかもしれない。あるいは多くの専門医は認知症以外の例えば高齢者のうつ病を専門にしている可能性がある。	現時点では、ガイドライン作成は不可能であるが、今後2年間の成果としてガイドライン作成を目指した調査・研究活動を行う予定である。	認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」(の提言を受け、早急に以下の大規模調査研究を実施することが求められることとなった。1)全国の認知症高齢者数の推計(有病率、症状別分布、所在の推計)、2)認知症に関する医療・介護サービス資源の提供及び利用の現状である。この2課題に対応する基盤を構築することが出来た。	今後実施する全国調査においては、以下の団体に注目する必要性が明らかになった。医療系では日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、また慢性期病院を主たる会員とする病院団体に日本慢性期医療協会がある。医療系療養型病床群への注目も不可欠である。日本精神科病院協会については認知症専門性からさらに分類する必要がある。	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療における安心・希望確保のための専門医・家庭医(医師後臨床研修制度)のあり方に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	土屋 了介	多様な診療形態、専門分野からなる医療者集団が自律的に幅広く議論・検討を重ねることにより、各診療科研修、家庭医・総合医の養成、専門性の教育など、具体的な後臨床研修制度のあり方について喫緊の課題として幅広い調査研究を行った。医療現場の医療従事者による自律的な意見集約と、現場重視の提言を行い、議事は公開の班会議にて討議の過程を共有し研究班のホームページなどにて積極的な情報発信を行った。	本研究の検討過程においては、多様な診療形態、専門分野からなる医療者が参画し、それぞれ所属する団体や立場の枠を超えてこれからの医療、医学教育のあり方について討議を行った。日本専門医制評価・認定機構だけではなく、日本医師会・日本医学会・日本学術会議・全国医学部長病院長会議・各学会団体・研修医師・医学生などが議論に参画し、海外の学識経験者の豊富な経験も交えて、具体的なかつ実際の提言の形成に関与した。	-	2009年4月現在、審議会資料、予算請求算定の基礎資料としての活用はないが、新聞、テレビ、雑誌、専門誌、インターネットメディアなど、各種メディアからの問い合わせがある。	講演、シンポジウムでの後期研修、医師研修制度についての提言、意見交換を積極的に行った。近日中に関連する研究会をはじめ諸団体にて当研究班の活動および提言についてのシンポジウム、講演会を複数回予定している。また、本研究班では検討会の討議内容および関連資料を国民に分かりやすい形で公開するためのホームページ(http://medtrain.umin.jp)を当初より開設し、メールニュースやご意見・お問い合わせの機会を通じて研究班の活動について継続的にご理解、ご意見を伺う機会を設けている。	0	0	0	0	0	0	0	0	5

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発		
救急部門と周産期部門との連携強化に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	杉本 壽	本研究では、救急部門と周産期部門の連携・協力体制の現状を詳細に調査し、問題点を把握して今後の連携改善策を具体的に示した。「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」において、(1)周産期医療と救急医療の連携強化のために必要な施策、(2)周産期センターの機能表示とそれに基づく再指定、(3)産婦人科初期、二次救急医療システムの構築、(4)他の診療科・診療部門に対する妊婦受け入れ促進策、を厚労省に提言した。	全国救命救急センター、総合周産期母子医療センター、日本産科婦人科学会、産後研修指導施設、東京都指定二次救急医療施設における各調査において、臨床現場では救急部門と周産期部門の連携強化が重要であり、また十分可能であることが明らかとなった。本研究成果に基づいて、救急部門と周産期部門の連携・協力体制が全国で改善すれば、妊婦救急患者の受け入れはより確実なものとなり、臨床的観点からも国民にとって安心な環境が整備される。	本研究では、「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」を作成するにあたり、2009年3月1日、関連5学会(日本産科婦人科学会、日本救急医学会、日本小児科学会、日本周産期新生児医学会、日本麻酔学会)の共催を得て、周産期・救急医療専門家会議を開催した。提言に関する各課題について活発な意見交換が行われ、貴重な意見が最終案に集約された(2009年3月4日)。周産期・救急医療専門家会議でコンセンサスを果たした提言としてその意義は大きい。	本研究では、「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」(2008年11月から12月)の検討内容に基づき、「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」を作成した。2009年3月1日には、関連5学会の共催を得て、周産期・救急医療専門家会議を開催し、各課題に関して意見交換が行われ、最終提言に集約された。本提言に基づいて、救急部門と周産期部門の連携・協力体制の整備が今後進められる可能性が高く、行政的観点からも本研究の意義は大きい。	本研究では、「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」(2008年11月から12月)の検討内容に基づき、提言を作成した。「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」の会議内容は、新聞、ホームページなどを通じて公表され、周産期・救急医療専門家だけでなく一般の国民の関心も高く、2009年3月1日の周産期・救急専門家会議においても各科医師、看護師、社会福祉士に加えて一般参加者、報道関係者(会議参加者111名)の参加を得た。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅医療における遠隔医療の適正な利用に関する調査研究	20	20	厚生労働科学特別研究	川島 孝一郎	適切な遠隔医療の提供の前提となる「十分な説明」、「生活者が求める生活支援」について、在宅医療への遠隔医療技術導入の限界および遠隔医療の適正な利用について、エビデンスを持った有用なデータと考えられる。	遠隔医療に携わる人員、体制整備が可能であっても、緊急時には往診をするか救急搬送かのどちらかの選択になる。この場合在宅医療を希望する患者が病院搬送となる可能性があり、「在宅での終焉」が叶わなければ、意味がなはいばかりか遠隔医療が在宅医療推進の阻害要因となりかねないといえる。	遠隔医療における情報機器の利用が、本来あるべき対面診療を“なして済ませるための方便”にならないことが肝要である。本来遠隔医療は、通院や往診を受けて、医療従事者の助言を受けながら、「遠隔医療という手段」を効果的に選択的に取り入れるべきであり、機器の導入というハード面の整備とともに、「患者・家族の望む医療を提供する」というソフト面の整備強化に本調査研究結果が有効であると言える。今後調査を重ね在宅医療に有効な結果を生む、遠隔医療の適正なガイドラインを作成する。	在宅医療は、厚生労働省が実施する医療計画(4疾病・5事業)の全てに係る医療である。また地域ケア計画、介護保険事業支援計画との整合性を検討するデータとなる。	①医師・看護師間の在宅医療に関わる情報の格差が明確となった。これを基に情報共有に関する遠隔医療の必要性に関して検討し、医療計画との整合性を図る。②遠隔医療職種と生活者・介護事業者間の情報共有に関する検討。介護保険事業支援計画との整合性の検討に要するデータとなる。③病院・診療所間における在宅医療適応となる患者に関する情報共有、特に在宅移行と再入院に関する検討。地域ケア計画との整合性を検討するデータとなる。	0	0	9	0	6	0	0	0	11	33	
精神障害者の訪問看護におけるマンパワー等に関する調査研究	20	20	厚生労働科学特別研究	萱間 真美	精神科訪問看護は、精神障害者の退院促進とその後の地域生活を支える医療・福祉サービスの一環として重要な役割を担っている。本調査より、医療機関および訪問看護ステーションからの複数名訪問に関する実態が示され、また複数名訪問の理由や関連する要因、効果的な複数名訪問を行うために必要と考えられるサポートや制度について整理することができ、わが国における精神科訪問看護の普及と質の向上に寄与するものと考えられる。	訪問看護ステーションからの精神科訪問看護の実施率は47.7%と年々増加している傾向が明らかになった。また、訪問看護ステーションと医療機関では複数名(職)訪問の理由が異なっており、これらは制度の違いや、地域移行における機能の違いが反映されていることが伺えた。今後精神科訪問看護を普及し、質の高いケアを提供するために必要な制度やサポート体制について検討することができた。	精神科訪問看護における役割やケア技術の明確化、標準化につながるデータを得て、今後はガイドラインあるいはクリニカルパス等の開発につなげることが可能である。	医療機関および訪問看護ステーションからの複数名訪問に関する実態や対象者の特徴等を明らかにすることにより、訪問看護ステーションからの精神科訪問看護を医療機関並みに普及させるための方路について考えるための具体的なデータを提供した。また、地域移行支援における機能とその機能を充実するための人員配置の根拠となるデータを示すことができた。	本研究結果は、今後の診療報酬改定に向けた資料として提出していく予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定不妊治療費助成事業の効果把握に係るシステム構築に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	齊藤 英和	日本産科婦人科学会ARTオンライン登録システムを用いて、特定不妊治療費助成事業の効果把握の重要な基礎情報と、医療者にとっても有用な情報を得ることが可能となった。	日本産科婦人科学会ARTオンライン登録システムを用いて、特定不妊治療費助成事業の効果把握の重要な基礎情報と、医療者にとっても有用な情報を得ることが可能となった。	—	特定不妊治療費助成事業の効果把握の重要な基礎情報を得ることが可能となった。	生殖医療の推進に役立つ情報システムの基礎が作られた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
居住環境と健やかな妊娠・育児に関する研究	20	20	厚生労働科学特別研究	山藤 然太郎	高層居住が、妊娠や子どもの発達・発育に与える影響を検討するために、国内外の文献レビューを行ったところ、妊娠前後に関する文献はほとんどなかった。子どもの発達・発育に関する文献は海外を中心に10件ほど検索されたが、ほとんどが1980～1980年代に発表されたものであり、高層居住が妊産婦や子どもの健康に与える影響は明らかではなかった。今後、さまざまな交絡因子を考慮した上で、経年的に追跡していく前向き研究をデザインし、実行する必要性が明らかになった。	都市部では高層マンションの建設が進むにつれて、若年層の人口が増えている地域もあり、今後、このような居住環境による健康への影響を明らかにすれば、高層階に居住する子どもに対して特別な健診や、サポートを行うなどの対策を考えることになる。しかし、現状ではそれを行う十分な根拠はない。	—	巷では、高層マンションの入居にあたり健康についての問い合わせなどがあると聞かれている。それに応えるエビデンスの構築が必要であろう。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0		